

議員提出議案第4号

新林業基本法における山村振興施策に関する意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、林野庁長官、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成13年6月21日

提出者	三朝町議会議員	岩井澄雄
賛成者	三朝町議会議員	杉原憲靖
賛成者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	田栗公雄
賛成者	三朝町議会議員	藤井佳夫
賛成者	三朝町議会議員	牧田武文

平成13年6月21日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

新林業基本法における山村振興施策に関する意見書

20世紀を通じて、資源の枯渇や地球環境の悪化等の諸問題が発生し、その一方で森林・林業の重要性が再確認されつつあるが、その実態は輸入木材の増加に伴う国産材需要の減退、木材価格の長期低迷に加え、山村地区の急激な過疎化による林業労働力の減少・高齢化等、非常に厳しくなっている。

鳥取県の森林は県土の74%を占め、その森林に対する県民の要請に応えていくためには、適切な整備を進めることがきわめて重要であり、山村社会経済の基盤をなす林業の衰退を防止する手立てを講じることこそが、私たちが残せる未来への遺産である。

よって、政府におかれては、平成13年度に予定されている林業基本法の改正にあたって当県の実情や林業関係者の意向を十分踏まえ、下記事項に特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

1 森林整備に対する新たな特定財源を確保すること

社会全体で森林の整備に取組み、林業の持続的な発展を図るため、森林水源涵養税の創設等により、新たな特定財源を確保する。

13年6月21日